

教えて R

図書館でRといえば、レファレンス・ブック(Reference book)のこと。日本語では参考図書とされています。調べるための本、辞典・事典、年表や図鑑、目録などを指し、普通、これらは貸し出しができません。みなさんはこのレファレンスブックを使ったことがありますか？ここでは、参考図書の使い方、奥深さをお伝えしたいと思います。何か調べるときに、図書館にはこういう本があるのだということを知っていると便利です。



覚えた漢字を、試験ではど忘れ、ということはないですか？それは漢字の成り立ちや意味を考えずに形だけを覚えていたからかもしれません。『常用字解』では漢字の成り立ちが解説されています。試しに「異」という字を引いてみると、元となった甲骨文字も載っています。「鬼の形をしたものが両手をあげて恐ろしい姿をしている」ので「大きく異様な姿のもの」→「ことなる、すぐれる」という意味になったと説明されています。田の部分は鬼の頭を表しているそうです！漢字を覚えられない、漢字の勉強が苦手、という人にこそ手に取ってほしい1冊です。

『常用字解』 白川静/著 平凡社 2003年《R811.27/シ/》
 甲骨文字だとこんな感じです。だいぶ違う…？



窓際閲覧席(26席)の利用について
 午前9時20分で利用希望者が20名を超えた場合、座席札を配布します。市内在住の方を優先といたしますので住所の確認ができるものをご持参ください。また、**混雑時に30分以上離席された場合、荷物を引き揚げる場合があります。**

赤ちゃんタイム実施のお知らせ
毎月第2金曜日の10時から12時まで 赤ちゃんタイムを実施しています。幼いお子さんを連れての方に気兼ねなく図書館を利用していただくという時間です。この時間帯には赤ちゃんの音が館内に響く場合がありますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

閉館時の返却について
 緑町中央公園の向いにある児童館側駐輪場の壁沿いに返却口がありますので、閉館時はそちらにお入れください。
視聴覚資料や他の市町村から借り受けた本は直接カウンターまでご返却下さい。

編集後記

今年の夏は過去例にないほどの暑さでしたね。うちの猫はこの夏、毛刈りをしてあげました。皆さんは、夏バテはしていませんか？
 9月になり、気づけば今年も残り数か月となりました。夏の思い出を心の引きだしにしまい、勉強や部活で大変になったら、引きだしから出して思い出散歩に出かけてみると少し気持ちが楽になるかもしれません。
 11月には図書館まつりを行います。お楽しみに！

『読むトコ』ヤングアダルト版 第4巻第2号
 編集・発行：所沢市立所沢図書館 新所沢分館
 発行日：2015年9月1日
 〒359-1111 所沢市緑町1-8-3
 ☎04-2929-1905
 開館時間
 火曜～金曜 9:30～21:00
 土日祝 9:30～17:00
 休館日 毎週月曜日・月の最終水曜日
 指定管理者 株式会社ヴィアックス

所沢市立所沢図書館新所沢分館 図書館だより

読むトコ 【ティーンズ版】

第4巻第2号(2015.9.)

秋におすすめの本

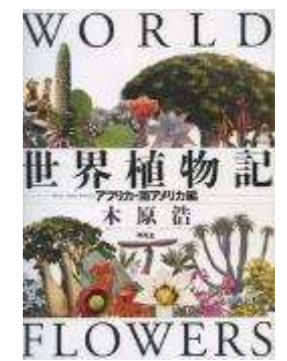


読書の秋には…
 世界の33の本屋をカラー写真とともに紹介。本屋の中にレストラン!? 巡礼者が集まる本屋!? 本好きはもちろん、建築やデザインに興味がある人にもおすすめです。シリーズとして全3冊出版されています。

『世界の夢の本屋さん』エクスナレッジ 2011年 《H024/セ/》
 ※Hは大型本

紅葉の秋には…

日本では、ほぼ見るできないであろう、驚愕するほど奇様な植物が満載。環境が変わるだけでここまで形態が異なるものなのかと、あらためて自然のすごさを感じます。寿命100年、花茎の長さ10mにもなる植物は最後に1度だけ花を咲かせて枯れるという。それはどんな花なのか、自身の目で確かめてください。



『世界植物記』木原浩/著 平凡社 2015年 《H472/キ》
 ※Hは大型本



食欲の秋には…
 日本にいながら世界中のものが簡単に手に入るようになった今、食生活も大きく変わってきました。今日、あなたは何を食べましたか？栄養について考えたことはありますか？この本では摂取カロリーが低い順に世界30カ国80人の食生活を紹介しています。食生活を通して社会の問題も見えてくるかもしれません。

『地球のごはん』ピーター・メンツェル/著 フェイス・ダルージオ/著 TOTO出版 2012年 《H383.8/メ》
 ※Hは大型本

学ぼう！著作権のこと

著作権法の中で著作物は思想又は感情を創作的に表現したものであって、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するもの、と定義されています。自分が持っている物を保護する所有権、自分のアイデアを保護する特許権とは異なり、**著作権は自分が作ったものを他の人に無断で使わないで！**と**言うことができる権利**です。とはいえ、すこし難しいですよ。

このコーナーでは図書館も大きく関係している著作権について4回にわたってやさしく説明していきます。

第2回：100年以上前から著作権は守られていた！そして©って何？

著作権の歴史は古く、1886年(明治19年)9月9日、ヨーロッパ諸国10カ国がスイスのベルヌに集まり、文学的及び美術的著作物の保護に関する「ベルヌ条約」を締結しました。これにより、国際間の著作権保護に関するルールが決まりました。日本は1899年(明治32年)にこの著作権基本条約であるベルヌ条約を締結しました。これにより、日本では、申請・審査・登録などの手続きを一切必要とせず、著作物が創作された時点で自動的に著作権が発生することになったのです。これに対して、アメリカなどいくつかの国では、著作権を得るためには、政府機関への登録等が必要でした。そのため、そうした国々では登録が済んだ著作物に著作権者を示すコピーライト「(C)」の記号などを付けなければならなかったのです。

現在はアメリカも含め、カンボジア以外の国が日本と同様に申請が不要になりました。



『小中学生のための初めて学ぶ著作権』
岡本薫 著 朝日学生新聞社 2011年《Y02》

次号では、図書館における著作権について話しをしたいと思います。

文化庁のHPや公益財団法人著作権情報センターにわかりやすく

説明されているので、ぜひ参考にしてください。

文化庁 <http://www.bunka.go.jp/chosakuken/>

公益財団法人著作権情報センター <http://kids.cric.or.jp/>

★中高生のお悩みお助け本★

SNSやLINEなどインターネットを介したコミュニケーションツールは便利ですが、事件やトラブルも発生しています。誰も被害者・加害者にならないでほしいと願います。ネット上のコミュニケーションやマナーを考えたり、問題を解決したりするために、図書館の資料を活用してくださいね。

『お悩み別お助け本』当ではまる人は矢印の先の番号の資料を読んでみてください。

- **そもそもケータイ・スマホのリスクって何？** という人は → ①
 - **何が正しいかわからず友達と同じようにしているが、不安なときがある** という人は → ①②
 - **LINEや掲示板に悪口を書き込まれたり、書き込んだりしてしまった** という人は → ①③④
- ① 『中高生のためのケータイ・スマホハンドブック』今津孝次郎/監修 学事出版 《Y69》
 - ② 『池上彰のメディア・リテラシー入門』池上彰/著 オクムラ書店 《Y36》
 - ③ 『怒りのコントロール』ジュディス・ピーコック/著 上田勢子/訳 大月書店 《Y14》
 - ④ 『傷つけられていませんか？』カーリーン・コブ/著 水澤都加佐/監訳 大月書店 《36》

* 自分では解決できないときは大人に相談してください。いろいろな相談窓口もあります。

文部科学省 24時間子供 SOSダイヤル ☎0570-0-78310

法務省 子どもの人権110番 フリーダイヤル ☎0120-007-110



山口小・林小・小手指中の先生が 図書館で研修を行いました！

8月6日・7日の2日間、山口小学校・林小学校・小手指中学校の先生3名が新所沢分館で2日間の教員研修を行いました。カウンターでの貸出返却作業や本の修理、おはなし会もしていただきました。もしかしたら、その姿を見たという人もいるかもしれませんね。

本の修理をしました。
本が壊れたら、ボンドや専用
テープで直します。ボンド
の量が難しいなあ。



カウンターで貸出や返却を
体験しました。バーコード
で慎重に読み取ります。



スペシャルおはなし会に
参加しました。絵本を読ん
だり、手遊びをしました。



おすすめ本のPOPを書
きました。
館内に展示しているので
みてください。



向陽中の生徒作成の おすすめ本紹介POPを 展示しました！

向陽中学校の生徒20名が作成したPOPを本と一緒に展示し、たくさんの方にご覧いただきました。力作揃いで、思わず本を読みたくなるような作品ばかりでした。みなさん、様々なジャンルの本を読んでいるようですね。毎月、ティーンズコーナーでは10代のみなさんを対象にした特集コーナーで様々な本を展示していますので、ご覧ください。向陽中学校のみなさん、ありがとうございました！

